

第5章 具体的な施策

5. 1 施策の体系

基本理念に基づき、その実現のためのネットワークの構築に向けて、より具体的な目標とする交通環境を以下のように考えます。

誰もが移動しやすい交通環境を整備する

- 公共交通空白地域を改善する
- 幹線と支線により、効率的に目的地に移動できる公共交通を整備する
- バスの利便性を向上する
- 公共交通の案内情報を充実する
- 公共交通へのアクセス手段を拡大する
- 渋滞を解消し公共交通も通しやすい幹線道路を整備する

まちづくりに資する交通環境を整備する

- 市街化区域の公共交通空白（不便）地域を解消する
- トランジット施設*に、地域の拠点性を高める機能を整備する
- 中心市街地の回遊性を高める
- 自転車を快適に利用できる環境を整備する
- 車や公共交通等が円滑に通行できる道路を整備する

ひとや環境にやさしい交通環境を整備する

- 公共交通のバリアフリー化を進める
- 環境にやさしい交通環境を整備する
- 徒歩、自転車で安全・快適に通行できる道路を整備する
- 公共交通の利用促進策を実施する
- 利用者に対する支援を行う

*トランジット施設：駅前広場やトランジットセンターと商業施設をあわせた施設のことであり、トランジットセンターとは、路線バス等の他の公共交通に乗り換えるための結節点のこと

5. 2 取組方針

(1) 段階的な取組み

ネットワークを再構築する取り組みは、短期的には行えず、時間を要するものであるため、以下のように段階的な対応を行います。

1) 将来のネットワーク構築に繋げるための短期的施策 (H21~H23) →戦略としてプログラム化 (戦略的に推進する実行計画)

- ・ 現況バス路線の維持・存続
- ・ マイカーから公共交通利用への意識転換策
- ・ 公共交通利用者の利便性を向上する利用環境整備
(サイクルアンドライド (バスライド) 用駐輪場, 停留所の整備等)
- ・ 市街化区域内の空白地域の削減(改善)
- ・ 郊外部の地域内交通との連携強化
- ・ 駅前広場など交通結節点の利用環境改善

2) 階層性のあるネットワークを構築するための中長期的施策 (H24~H30) →理念を踏まえたランドデザインを提示 (全体構想の提示)

- ・ 人口分布や都市機能の集積に応じた幹線軸の設定と段階的な整備
- ・ 幹線・支線の乗り継ぎを円滑にする結節施設の整備
- ・ サービスレベルに応じたバスの再配分による効率的な運行
- ・ 鉄道やバスなどの交通機関が相互に連携した公共交通ネットワークの形成

<平成24年3月見直し>

- 1) 新短期的施策 (H24~H26)
- 2) 新中期的施策 (H27~H30)

(2) 目標指標

1) 目標指標の設定

基本理念を実現するための目標とする交通環境を目指すため指標を選定し、今後実施されていく施策事業が有効に実施されているかを確認するため、数値目標を設定します。

2) 目標年次

平成21年度から概ね10年後を目標とします。

ただし、他の計画事業等により数値目標等がある場合は、それを目標年次及び数値目標とします。

3) 指標の選定

以下の条件により代表的な指標を選定します。

- ① 目標を適切に評価できる指標
- ② 施策の実施による効果を測る客観的な指標
- ③ 検証可能な指標

4) 目標指標

I. 誰もが移動しやすい交通環境を整備する

- ① 公共交通の年間利用者数
- ② 都市計画道路の整備率
- ③ 交通での移動に関する市民満足指標

「自動車や公共交通で市内を移動する際に、便利で快適であると感じている市民の割合」

II. まちづくりに資する交通環境を整備する

- ① 公共交通夜間人口カバー率（市街化区域）
- ② 中心市街地通行量（休日）
- ③ レンタサイクル利用者数

III. ひとや環境にやさしい交通環境を整備する

- ① ノンステップバスの導入率
- ② 市域の温室効果ガスの排出量の削減量

5. 3 具体的な施策事業

(1) 誰もが移動しやすい交通環境を整備する

1) 目的

公共交通が利用しにくいいため、自動車に依存しなくてはならない現状を改善して、市民や来街者など誰もが、公共交通を利用しやすくすることにより、目的に応じて自動車と公共交通が共存できる社会の構築を目指して、施策事業を実施します。

2) 施策の体系

誰もが移動しやすい交通環境を整備する

- 公共交通空白地域を改善する
- 幹線と支線により、効率的に目的地に移動できる公共交通を整備する
- バスの利便性を向上する
- 公共交通の案内情報を充実する
- 公共交通へのアクセス手段を拡大する
- 渋滞を解消し公共交通も通りやすい幹線道路を整備する

3) 施策事業一覧

対応の方向 および 概要	具体的な施策事業		重点施策事業		時期 区分		
	施策事業名	施策事業の概要	新短期	新中期	H24 ~ H26	H27 ~ H30	
1 公共交通空白地 域を改善する 新たな路線の整備 や利用圏域の拡大 により公共交通 空白地域を改善す る	①バス路線の新設	人口の集積が高く需要が見込まれる地域で新たなバス路線を整備する。	○	⇒			
	②地域内交通の導入	郊外部などを中心に地域の足の確保のため乗合タクシーなどの地域内交通を導入する。	○	⇒			
	③C&R(C&BR)*用駐輪場の整備	駅、トランジットセンター、バス停などに駐輪場を整備することで、公共交通利用者の利便性向上を図り、利用圏域を拡大する。	○	⇒			
2 幹線と支線により、 効率的に目的地に移動 できる公共交通を整備 する 人口集積の状況により、 様々な交通機関を組 み合わせたネットワーク の構築、また、それに 伴い発生する乗り換え の負担軽減を図る	①基幹公共交通の整備	公共交通の利用者が多く見込まれる路線に、大量輸送に対応した基幹公共交通を整備する。				○	
	②幹線公共交通の整備	拠点間や人口集積の多い地域を結ぶ路線に頻度の高い幹線バスを整備する。				○	
	③トランジットセンターの整備	基幹公共交通と各交通機関との乗り継ぎ拠点として、バリアフリー化したトランジットセンターを整備する。					○
	④乗り継ぎに便利なダイヤの調整	鉄道、基幹公共交通などからバスの乗り継ぎが円滑になるよう、バスのダイヤを調整する。	○	⇒			
	⑤乗り継ぎバス停位置の最適化	バス同士の乗り継ぎが多いバス停で、乗り継ぎに便利なバス停の位置を調整する。					○
	⑥乗り継ぎ割引制度の導入	基幹公共交通、バス、地域内交通との乗り継ぎによる、料金の割引制度を導入する。	○	⇒			
3 バスの利便性を 向上する バスの定時性・速達性 の向上やバス利用環境 の整備などにより利便 性を向上させる	①バス優先(専用)レーン設置	幹線バス路線でバス優先(専用)レーンを整備し、渋滞時のバス走行空間を確保する。	○	⇒			
	②公共車両優先システム(PTPS*)の導入	幹線バス路線でバスを優先した信号処理を行うPTPSを整備し、渋滞時のバスの定時性を確保する。				○	
	③歩車分離信号の設置	歩行者の横断が多い交差点で歩行者と車の通行が分離した信号を設置し、車の左折まちの渋滞を減らす。	○	⇒			
	④バス停の利用環境整備	バス停に上屋やベンチを設置し、利用しやすいバス停を整備する。	○	⇒			
	⑤複数バス停の統合	走行環境等の影響に配慮し、同一箇所での複数のバス停や名称の異なるバス停を統合化する。	○	⇒			
	⑥目的・ニーズに応じたバスの運行	深夜バスやレイニーバス、直通バス、企業バスなど目的やニーズに対応したバスを運行する。	○	⇒			
	⑦バス車内空間の改善	ベビーカーや荷物置き場など、多様な利用方法に対応できるよう、車内空間を改善する。					○
	⑧バスの乗降時間の短縮	乗降時間短縮のため後乗り前降りなどの乗降方法の見直しを行う。					○
	⑨ICカードの導入	ICカード化することで、乗降時間の短縮と併せて、バスだけでなく鉄道なども連携した公共交通の利用促進を図る。					○

* C & R (C & BR) : サイクルアンドライド (サイクルアンドバスライド) のこと

* P T P S : 公共車両優先システム (Public Transportation Priority System) とは、ビーコン (路側に設置し、車両へ情報等を送信するアンテナ) と車載器を組み合わせる事により、バス等の進路上にある交通信号機に対して制御を行い、バス等が青信号で通過しやすくするシステムのこと

対応の方向 お よ び 概 要	具体的な施策事業		重点施策事業		時期 区分	
	施策事業名	施策事業の概要	新短期	新中期		
			H24 ～ H26	H27 ～ H30		
4 公共交通の案内 情報を充実する 公共交通に関する 分かりやすい情報 提供を充実する	①鉄道駅のインフォメーションの改善	鉄道駅において乗り換えなどに便利な情報提供システムを構築する。	○	⇒		
	②3社共通の系統番号の導入	3社共通の系統番号を導入し、利用者に分かりやすい行き先表示とする。				○
	③バスの運行情報の提供	バスロケーションシステムや車内情報システム、MOCS*などを導入しバス運行情報を提供する。	○	⇒		
5 公共交通へのア クセス手段を拡 大する 駅前広場の整備 やバス停周辺での 駐輪場整備など により、公共交 通へのアクセス 手段を拡大する	①JR宇都宮駅西口交通環境の整備	JR宇都宮駅のバスロータリーにおいて、バス・タクシー・自家用車などの円滑かつ安全な運行を確保する。	○	⇒		
	②JR雀宮駅西口広場・交通環境の整備	JR雀宮駅西口の広場を再整備し、バスバース、タクシーバース、タクシープールを設置する。	○			
	③JR岡本駅周辺の整備	駅前広場や都市計画道路等の整備により、交通結節機能の強化を図る。	○	⇒		
	④東武宇都宮駅周辺地区の整備	駅周辺地区の機能更新、空間整備により、交通ターミナル機能の充実を図る。				○
	⑤既存駅の機能強化	まちづくりと一体となった駅機能の改善を図り、既存鉄道の利便性向上を促進する。				○
	⑥新駅の設置	公共交通空白地域を改善し、公共交通ネットワークの強化を図る。				○
	⑦C&R (C&BR) 用駐輪場の整備【再掲】	駅、トランジットセンター、バス停などに駐輪場を整備することで、公共交通利用者の利便性向上を図り、利用圏域を拡大する。	○	⇒		
6 渋滞を解消し公 共交通も通りや すい幹線道路を 整備する 車の円滑な走行 のため都市計画 道路や道路新設 改良事業などを 行うことで公共 交通の定時性 向上を図る	①都市計画道路の整備	都市内や都市間の道路ネットワーク形成を図り、交通の円滑化や都市の骨格を形成する。	○	⇒		
	②道路新設改良事業	地区の生活幹線道路などを整備し、日常的に利用する道路の安全性や利便性を確保する。	○	⇒		

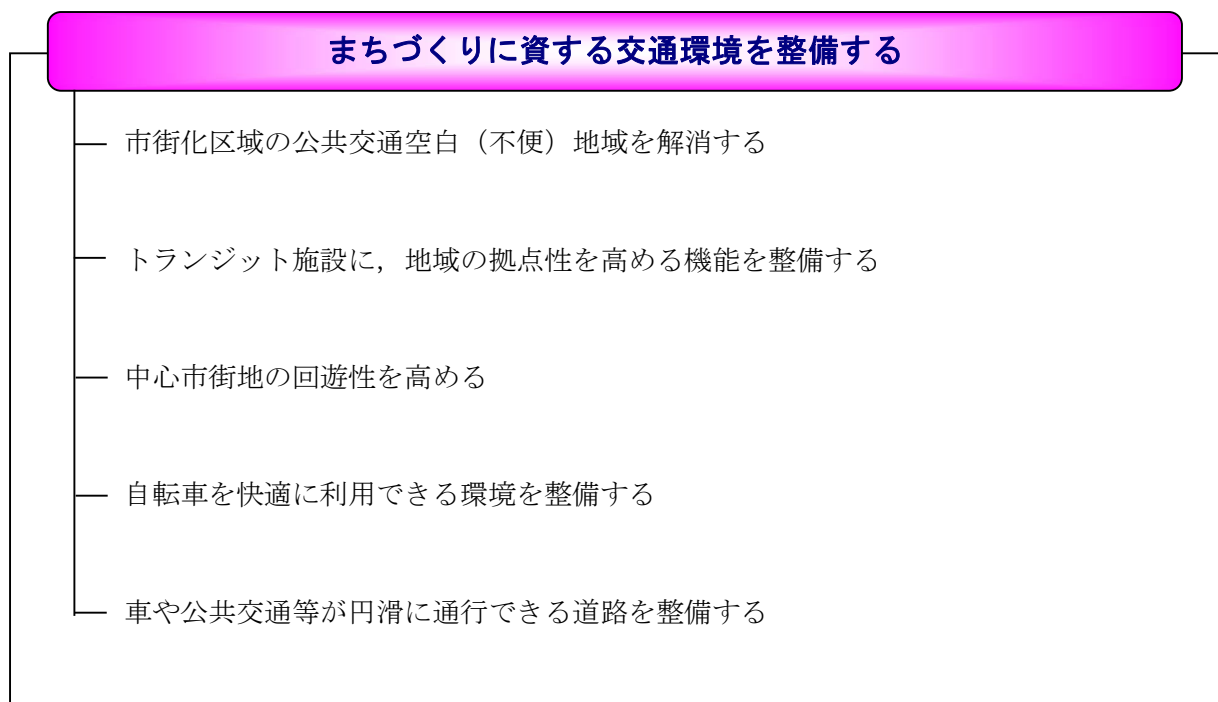
*MOCS：車両運行管理システム(Mobile Operation Control Systems)とは、ビーコンと車載器を組み合わせる事により、自動車車両の通過時刻や走行位置等の状況が把握出来るシステムのこと

(2) まちづくりに資する交通環境を整備する

1) 目的

自動車依存型社会により拡散した都市となった宇都宮市を改善し、都心部を中心とした市街地の魅力を向上し、人・都市機能の集約に資する都市の交通基盤となる公共交通の充実・強化を目指して施策事業を実施します。

2) 施策の体系



3) 施策事業一覧

対応の方向 および 概要	具体的な施策事業		重点施策事業		時期区分	
	施策事業名	施策事業の概要	新短期	新中期		
			H24 ~ H26	H27 ~ H30		
1 市街化区域の 公共交通空白 (不便)地域を解 消する 運行サービスの 充実やミニバスの 運行などにより利 便性の高い公共交 通を整備する	①幹線バスの運行サービスの 充実	幹線バスでも市街化区域内では特に高い運行 サービスを提供し、利便性の高い公共交通を提 供する。	○	⇒		
	②循環バス(ミニバス)の運行	幹線バスや基幹公共交通と接続し、日常生活 でも利用しやすい循環バス(ミニバス)を運行する。 中心市街地では、日常生活とあわせ、観光や買 い物などで利用しやすい循環バス(ミニバス)を運 行する。	○	⇒		
	③C&R(C&BR)用駐輪場の整 備【再掲】	駅、トランジットセンター、バス停などに駐輪場を 整備することで、公共交通利用者の利便性向上 を図り、利用圏域を拡大する。	○	⇒		
2 トランジット施設 に、地域の拠点 性を高める機能 を整備する 駅前広場やトラ ンジットセンター と商業施設をあわ せて整備すること で拠点性を高める	①鉄道駅のインフォメーション の改善【再掲】	鉄道駅において乗り換えなどに便利な情報提供 システムを構築する。	○	⇒		
	②JR宇都宮駅西口交通環境 整備【再掲】	JR宇都宮駅のバスロータリーにおいて、バス・タ クシー・家用車などの円滑かつ安全な運行を 確保する。	○	⇒		
	③バス停の利用環境整備 【再掲】	バス停に上屋やベンチを設置し、利用しやすい バス停を整備する。	○	⇒		
3 中心市街地の 回遊性を高める 中心市街地で 観光や買い物での 回遊性を高める公 共交通や道路環 境を整備する	①循環バス(ミニバス)の運行 【再掲】	中心市街地では、日常生活とあわせ、観光や買 い物などで利用しやすい循環バス(ミニバス)を運 行する。	○	⇒		
	②都心部道路景観整備事業	中心市街地においてバリアフリー化された歩道 や照明の設置、電線地中化などにより、歩行者 にやさしい道路づくりを進める。	○	⇒		
	③大通りの トランジットモール*化	大通りの交通を歩行者と公共交通中心とし、トラ ンジットモールを実現する。	○	⇒		
	④レンタサイクルの充実	駅や中心市街地を中心としたレンタサイクルを充 実する。	○	⇒		
	⑤モビリティセンターの整備	休憩や自転車修繕、観光情報等の機能を複合 的に持つ、自転車利活用の促進のための戦略 的な拠点を中心市街地に整備する。	○			

*トランジットモール：歩行者と公共交通機関（バス、路面電車等）に開放されている共存道路のこと

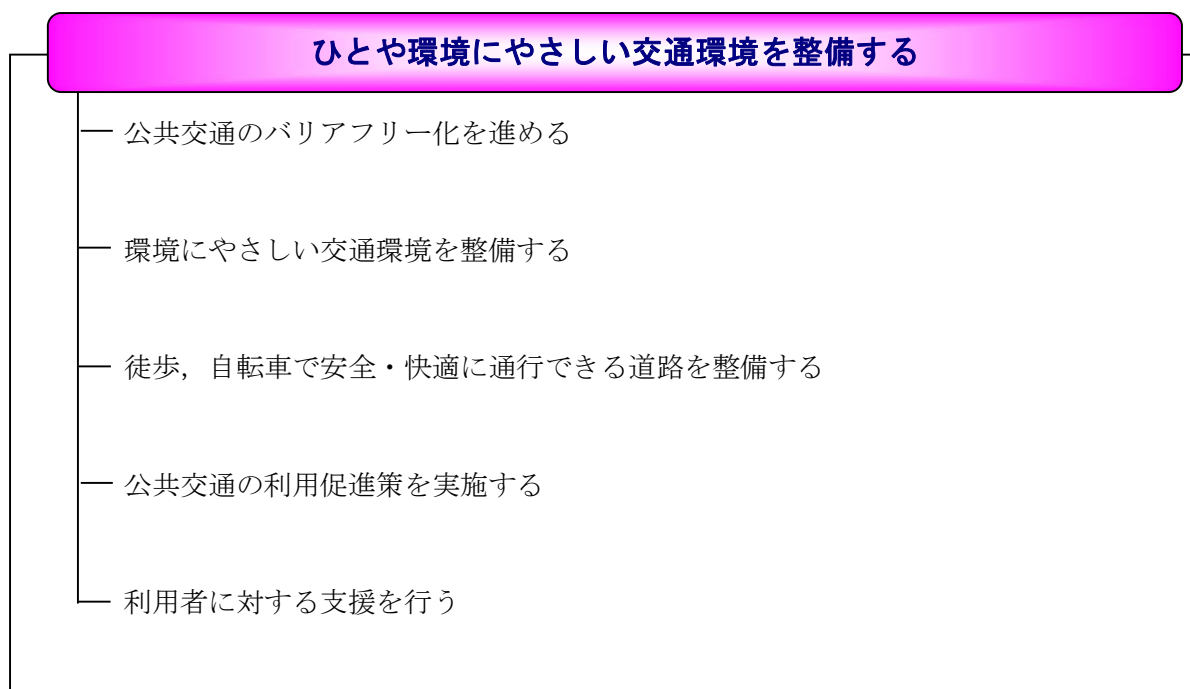
対応の方向 および 概要	具体的な施策事業		重点施策事業		時期 区分	
	施策事業名	施策事業の概要	新短期	新中期		
			H24 ～ H26	H27 ～ H30		
4 自転車を快適に 利用できる環境を 整備する バス・鉄道との 接続強化や自転車 で観光しやすい環 境を整備する	①C&R(C&BR)用駐輪 場の整備【再掲】	駅、トランジットセンター、バス停などに駐輪場を整備することで、公共交通利用者の利便性向上を図り、利用圏域を拡大する。	○	⇒		
	②レンタサイクルの充実 【再掲】	駅や中心市街地を中心としたレンタサイクルを充実する。	○	⇒		
	③自転車道の整備	自転車の通行量の多い路線を自転車ネットワーク路線として位置づけ、自転車走行環境改善のための道路改良、白線引き、カラー舗装化等により走行空間を確保する。	○	⇒		
	④モビリティセンターの 整備【再掲】	休憩や自転車修繕、観光情報等の機能を複合的に持つ、自転車利活用の促進のための戦略的な拠点を整備する。	○			
	⑤休憩スポット(自転車 の駅)の設置	公共施設や観光施設等の既存施設に自転車の修理工具やスポーツサイクル用ラック等を設置し、休憩できるスポットを創出する。	○	⇒		
	⑥自転車マップの作成	自転車ネットワーク路線やサイクリングロードを活用した観光ルート、サイクリングルートを提案した自転車マップを作成し、情報発信を行うことで自転車の利用促進を図る。	○	⇒		
5 車や公共交通等 が円滑に通行で きる道路を整備 する 狭隘な道路の拡 幅を行い、車や公 共交通等が通行で きる道路を確保す る	①土地区画整理事業に よる道路の整備	住宅が密集し道路が狭隘等の地区において、土地区画整理事業を行い、車や公共交通等が通行できる道路を整備する。	○	⇒		

(3) ひとや環境にやさしい交通環境を整備する

1) 目的

高齢社会の進行や早急な対策が必要な地球温暖化等の環境問題に対応し、持続可能な都市の交通基盤の整備を目指して施策事業を実施します。

2) 施策の体系



3) 施策事業一覧

対応の方向 および 概要	具体的な施策事業		重点施策事業		時期区分	
	施策事業名	施策事業の概要	新短期	新中期	H24 ~ H26	H27 ~ H30
1 公共交通のバリアフリー化を進める 鉄道駅施設の設備改善や鉄道駅周辺地区のバリアフリー整備、ノンステップバスの導入促進など、公共交通手段のバリアフリー化を図る	①JR岡本駅橋上化・東西連絡通路の新設	JR岡本駅の橋上化及び東西連絡通路を整備し、バリアフリー化を図る。	○	⇒		
	②公共交通のバリアフリー事業の推進	高齢者や障がい者などをはじめとするすべての人が鉄道駅などの公共交通施設や公共交通車両を安全に利用し、円滑な移動ができるよう、駅施設の設備改善やバリアフリー整備など公共交通手段のバリアフリー化の推進を図る。	○	⇒		
	③トランジットセンターの整備【再掲】	基幹公共交通と各交通機関との乗り継ぎ拠点として、バリアフリー化したトランジットセンターを整備する。				○
	④人にやさしいバスの導入	ノンステップバスを導入し、車両自体のバリアフリー化を図る。	○	⇒		
2 環境にやさしい交通環境を整備する 環境にやさしい自転車の利用促進や低公害車等の自動車やバス車両の導入により環境にやさしい交通環境を整備する	①自転車道の整備【再掲】	自転車の通行量の多い路線を自転車ネットワーク路線として位置づけ、自転車走行環境改善のための道路改良、白線引き、カラー舗装化等により走行空間を確保する。	○	⇒		
	②低公害車や低燃費型自動車の導入促進	市民、事業者の低公害車、低燃費型自動車の導入を促進するため、広報媒体やイベント等での情報提供・普及啓発を実施する。	○	⇒		
	③環境にやさしいバスの導入	ハイブリッドバスやCNGバス(圧縮天然ガス)電気バスなどの低公害車両を導入する。	○	⇒		
3 徒歩、自転車で安全・快適に通行できる道路を整備する 福祉施設や公共施設の周辺、鉄道駅等からの移動経路などを中心に、安全な歩道の連続整備や交差点の段差解消、視覚障がい者用床材の整備などを実施する	①自転車道の整備【再掲】	自転車の通行量の多い路線を自転車ネットワーク路線として位置づけ、自転車走行環境改善のための道路改良、白線引き、カラー舗装化等により走行空間を確保する。	○	⇒		
	②歩車分離信号の設置【再掲】	歩行者の通行が多い交差点で歩行者と車の通行を分離した信号を設置し歩行者の安全な横断を図る。	○	⇒		
	③土地区画整理事業による道路の整備【再掲】	住宅が密集し道路が狭隘等の地区において、土地区画整理事業を行い、歩行者や自転車が安全に通行できる道路を整備する。	○	⇒		
	④道路バリアフリー事業の推進	道路交通の安全性を向上させるため、歩道や自転車歩行者道を整備し、人と車が調和した道路環境を図る。 高齢者や障がい者などをはじめとするすべての人が安全で快適に移動できる道路環境をつくるため、公共施設周辺等の道路を中心に、交差点の段差解消、点字ブロック設置などにより歩道を整備する。	○	⇒		
	⑤JR雀宮駅周辺道路の整備	駅周辺道路(市道704号線)を整備する。	○	⇒		

対応の方向 および 概要	具体的な施策事業		時期区分	
	施策事業名	施策事業の概要	新短期	新中期
			H24 ～ H26	H27 ～ H30
4 公共交通の利用 促進策を実施する 環境にやさしい 公共交通の利用促 進策を実施する	①モビリティ・マネジメント*の実 施	マイカーから環境にやさしい公共交通や自転 車などへの利用転換を図る。	○	⇒
	②バス鉄道利用デーの推進 (毎月1, 15日)	バス鉄道利用デーの取り組みを浸透させると もに、利用できる割引制度等を充実させること でバス鉄道の利用促進を図る。	○	⇒
	③P&R(P&BR)用駐車場・フリ ンジパーキング*の整備	郊外部の駅、バス停付近に駐車場を整備し、 鉄道、バス利用への転換を進める。		○
5 利用者に対する 支援を行う 高齢者や障がい 者などの交通弱者 に対して公共交通 を利用しやすい支 援を行う	①高齢者外出支援事業	外出することが消極的になる高齢者を対象に、 高齢者専用バスカードの購入費を助成する。	○	⇒
	②障がい者の外出支援	障がい者の社会参加促進を図るため、タクシ ー・公共交通機関を利用する場合の交通費の 一部を助成する。	○	⇒
	③障がい者福祉バス事業	障がい者の社会参加促進を図るため、障 がい者や障がい者団体が、研修会、社会 見学、スポーツ及びレクリエーション等で外 出する際に、車いすのまま乗車できる福祉 バスを運行する(社協への委託)。	○	⇒
	④道路バリアフリー事業の推進 【再掲】	高齢者や障がい者などをはじめとするすべ ての人が安全で快適に移動できる道路環境をつ くるため、公共施設周辺等の道路を中心に、 交差点の段差解消、点字ブロック設置などによ り歩道を整備する。	○	⇒

*モビリティ・マネジメント：アンケート調査等を行いながら、個人の居住地や利用目的に応じた公共交通の情報を提供することで、クルマと公共交通の適切な使い分けを促す、対話を中心とした交通施策のこと

*フリンジパーキング：都心部に車が流入することを抑制するために、都心部の周辺部に設ける駐車場のこと